

大分市国土利用計画の概要

～国土の安全性を高め、持続可能で豊かな国土を形成する国土利用へ～

第1 土地利用に関する基本構想

【計画の期間 基準年次:平成29年 目標年次:令和10年】

・土地利用の基本方針

適切な土地の管理を実現する土地利用

- ・「多極ネットワーク型集約都市」の形成
- ・郊外部への無秩序な市街地の拡大・拡散の抑制
- ・農地の集積、荒廃農地の発生防止
- ・森林の整備及び保全

自然環境と美しい景観等を保全・再生・活用する土地利用

- ・エコロジカルネットワークの形成
- ・グリーンインフラなどの取組の推進
- ・良好な自然景観・歴史的風致を活用した魅力ある地域づくりの推進

安全・安心を実現する土地利用

- ・災害リスクの高い地域における居住の抑制
- ・災害に強くなやかな都市形成の推進

複合的な施策の推進及び多様な主体による土地利用

- ・自然と調和した防災・減災の促進
- ・多様な主体の参画による地域主体の取組の促進

・利用区分別の土地利用の基本方向

利用区分	基本方向
農用地	・農用地の活用・保全・良好な管理、環境への負荷の低減に配慮した農業生産の推進 ・人・農地プランや農地中間管理事業等の活用による農地集積の推進
森林	・多面的な機能を有する森林の整備と保全の推進 ・健康づくり・休養・教育・文化活動等の場としての活用や地域活性化に配慮した適正な利用・育成
水面・河川・水路	・安全性向上のための河川等の整備・維持管理 ・健全な水環境の維持・回復を通じた、多様な機能の維持向上
道路	・災害時における輸送の多重制・代替制の確保 ・道路の安全性・快適性・防災機能の向上、良好な沿道環境の保全・創出
宅地	住宅地 ・既存の住宅ストックの質の向上、良好な住環境の形成 ・自然的土地利用からの転換の抑制
	工業用地 ・環境保全との調和に配慮した工業立地の確保 ・未利用地の有効活用
	その他の宅地 ・都市の集約化に向けた諸施設の中心部や地区拠点等への集積 ・郊外の大規模集客施設の適正な立地
その他	・公用・公共用施設の適正な配置 ・低・未利用地の有効活用

第2 土地の利用目的に応じた区分ごとの規模の目標

(単位:ha)

利用区分	平成29年	令和10年	増減 R10 - H29	
	基準年	目標年		
農用地	4,090	4,014	-76	
森林	24,428	24,373	-55	
原野	1	1	0	
水面・河川・水路	2,562	2,562	0	
道路	2,802	2,823	21	
宅地	7,370	7,424	54	
	住宅地	4,331	4,387	56
	工業用地	2,337	2,373	36
その他の宅地	702	664	-38	
その他	8,985	9,041	56	
合計	50,238	50,238	0	

第3 目標を達成するために必要な措置の概要

国土の保全と安全性の確保

- ・災害リスクの低い地域での公共施設等の居住推奨及び立地誘導の推進
- ・間伐等の森林整備の実施
- ・ライフライン等の多重性・代替性の確保

持続可能な国土の管理

- ・都市機能や居住の都心拠点・地区拠点等への誘導の推進
- ・農地利用の集積・集約の推進
- ・持続可能な森林管理・林業振興

自然環境の保全・再生・活用と生物多様性の確保

- ・山地、丘陵地、市街地を結ぶ緑のネットワークの推進
- ・環境負荷の小さな土地利用の促進
- ・用途区分に応じた土地利用への誘導

土地利用転換の適正化

- ・都市部の低・未利用地や空き家等の有効活用
- ・地域の実情に応じた総合的かつ計画的な土地利用の促進